

多摩区社協の

「移送・送迎サービス」のご案内

お問い合わせ

多摩区社会福祉協議会

移送・送迎サービス事業担当(03-5615-5322)

昨年3月に示された国土交通省による「ガイドライン」により、道路運送法の許可を受けた車両での移送・送迎サービスを行うことが義務付けられました。

そのため本会では、9月30日付けで許可を受け、11月から許可にもとづく「移送・送迎サービス」を本格的に実施いたしております。これまで以上に地域の皆様のニーズに対応できるよう努力してまいります。

●利用できる方

多摩区にお住まいの方で、下記の条件に該当する方

- ①要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方
- ③その他

(詳細はお問合せ下さい)

●利用の範囲

- ①病気治療のための通院・入退院
- ②福祉施設への入退所
- ③公共団体、福祉団体等の事業や会議
- ④公共機関での諸手続き
- ⑤余暇活動等の社会参加

●利用日時

月曜日～土曜日
午前8時30分～午後5時まで

※休業日:日曜日、国民の祝日、年末年始、車両点検時など

●利用申し込み

手続きにあたって確認すること等ございますので、右記お問い合わせ下さい。ご利用いただけることを確認しましたら、入会申し込み、会費納入等、手続きをしていただきます



トヨタハイエース
リフトで車いすごと乗車、助手席もリフトアップ。運転者も含め7人乗りです。



三菱ミニキャブ
スロープで車いすごと乗車、運転者も含め4人乗りです。



送迎サービス
ボランティアの自家用車で、移動のお手伝いをします。

賛助会員募集のお礼

多摩区社会福祉協議会では、本年度も7～8月にかけて、区内4つの地区社会福祉協議会とともに賛助会員の募集を行いました。

募集にあたっては、町会・自治会役員、民生委員・児童委員の方々のご協力により各戸訪問していただいたり、町会・自治会のご理解とご協力により、新たな賛助会員の増強を図っていただいた地域もあり、前年度より多くの区民の方にご応募いただくことができました。あらためて厚くお礼を申し上げます。

高齢や障害、また子育てなど、何らかの理由で社会的な支援が必要な方が多摩区内にも年々増えています。区民一人ひとりが住み慣れた地域で住み続けられるためには、さまざまな福祉サービスとともに、地域が担い、支える身近な福祉サービスや活動も必要とされています。

賛助会費は、多摩区社会福祉協議会並びに各地区社会福祉協議会が進める、身近な福祉サービスや活動の貴重な財源として大切に活用させていただきます。

地域で活用されている賛助会費

稲田第一地区社会福祉協議会「社会福祉のついで」例年2月に実施されている、地域全体で福祉を考える交流の場として、高齢者・児童それぞれが日ごろの活動発表を行います。



生田地区社会福祉協議会「長寿を築きもう」地域の高齢者の社会参加を支えるため、レクレーションを中心とした交流会を実施しています。



第3回 たまほ子育てまつり

去る9月18日、多摩区総合庁舎におきまして「第3回 たまほ子育てまつり」が開催され、3,600名のご参加をいただきました。

このおまつりは子育て中の親子のみならず、支援者、行政職員、地域住民といった、さまざまな立場の方たちの交流のなかで、多摩区内の子育てネットワークの充実を図ることを目指して開催されました。

主催は、区内で子育て支援活動を行っているNPO法人・サークル・民生委員児童委員協議会・地区社会福祉協議会などを中心とした実行委員会が担い、多摩区役所の協力のもと、多摩市民館と多摩区社会福祉協議会



オープニングセレモニー
たくさん楽しんでいてね。



スタンプラリーのかえるさん。ハイチーズ! かわい〜♪

が事務局となつて、何度も話し合いながらつくりあげていきました。また、前日の準備や当日の運営にはのべ約60名のボランティアさんの協力をいただき、会場の案内、着ぐるみのスタンプラリーなどが行われました。

今回のおまつりでは、一般公募によるイメージキャラクターの発表や、毎日の子育ての中に役立つ情報発信や、おしゃべりが気軽にできるホームページ作成などを計画している「たまたま子育てネットワーク」が発足しました。



イメージキャラクター

各会場では、親子で楽しめる内容を中心に、合唱・バリ舞踏・ロックンロールなどのステージや、子育て情報コーナー・絵本の読み聞かせ・小児用救急救命法などが行われました。来場者のアンケートでは、鉄道模型展示・歯の健康コーナー・屋台が好評で、地域のおまつりとして毎年楽しみにしている方も多くいらっしゃいました。